

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和4年12月）

- 1 日時 令和4年12月23日（金）午前9時30分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 2階会議室
- 3 出席委員 教育長 町田 幸子
 教育長職務代理者 高橋 秀光
 委員 久下 伸子
 委員 安河内崇代
 委員 秋田 昌彦
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 鈴木 富夫
 学校総務課課長 尾崎 和博
 学校総務課課長補佐 飯泉 覚
 学校総務課主査 坂本真理子
 学校総務課主事 村田 直也
 学校給食センター所長 海老原貞夫
 教育指導課課長 櫻井 芳則
 教育指導課副参事 大藤 正晴
 生涯学習課課長 大山 茂
 生涯学習課課長補佐 直井 仁志
 スポーツ推進室室長 横張 勝己
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第57号 つくばみらい市スクールバス運行に関する要綱の一部を
 改正する告示について
 議案第58号 指定校変更について
 報告第45号 指定校変更について
 報告第46号 区域外就学について
 報告第47号 要保護及び準要保護の認定について
 報告第48号 学校給食における異物混入について
 報告第49号 つくばみらい市教職員働き方改革推進委員会の進捗状況
 について
 報告第50号 後援申請について

8 議事

事務局 町田教育長 事務局 町田教育長 事務局	<p>【令和4年12月教育委員会定例会の開会宣言】 只今から令和4年12月教育委員会定例会を開会いたします。 はじめに、教育長より、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>【町田教育長あいさつ】 それでは議事に入ります。進行につきましては教育長お願いします。 議案第57号「つくばみらい市スクールバス運行に関する要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。</p> <p>・つくばみらい市スクールバス運行に関する要綱の一部を改正する告示について説明</p>
---	--

町田教育長 委員	質疑を諮る。
事務局	<p>谷原小に通っていた子の中でバスに乗れる子と乗れない子がいるのは違和感を感じます。私の記憶では学校から3 km以上の距離があるかが基準としてあったと思いますが、そのあたりは条文には入れないのですか。</p> <p>資料中では、今回の要綱改正と関係が無い部分については省略されています。省略されている箇所の中に、距離に関する基準が記載されており、つくばみらい市では2.5 kmを距離の基準としています。原則、この距離に基づいて、谷原小学区の中でバスに乗れる児童と乗れない児童を判断しています。また、同条文の第2項に、距離基準を満たさない場合でも、交通・防犯に特に配慮を要する地域から通学する児童については、バスに乗れることを規定しています。</p>
町田教育長 全委員	議案第57号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
町田教育長	異議なし。
全委員	<p>議案第57号について原案のとおり承認します。続きまして、議案第58号「指定校変更について」報告第45号「指定校変更について」報告第46号「区域外就学について」報告第47号「要保護及び準要保護の認定について」ですが、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行としてよろしいでしょうか。</p>
町田教育長	異議なし。
町田教育長	傍聴人がいないためこのまま進めます。
町田教育長	それでは、議案第58号「指定校変更について」説明をお願いします。
町田教育長	以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第45号「指定校変更について」説明をお願いします。
事務局	以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第46号「区域外就学について」説明をお願いします。
町田教育長	以下、非公開。
事務局	続きまして、報告第47号「要保護及び準要保護の認定について」説明をお願いします。
町田教育長	以下、非公開。
町田教育長	以上で秘密会は終了しました。続きまして、報告第48号「学校給食における異物混入について」説明をお願いします。
事務局	・学校給食における異物混入について説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
町田教育長	<p>報告第48号について報告案件ですのでご了承願います。続きまして、報告第49号「つくばみらい市教職員働き方改革推進委員会の進捗状況について」説明をお願いします。</p>
事務局	・つくばみらい市教職員働き方改革推進委員会の進捗状況について説明
町田教育長	質疑を諮る。
委員	<p>部活動における教育の効果は非常に大きいものであると認識しており、休日だけであっても、部活動が地域へ移行されることは、中学生にとっては大きなことであると思います。部活動関係のアンケート結果の詳細につい</p>

事務局	<p>て、可能であれば教えていただきたいです。また、部会における話し合いの中身は、伝達に近いものなのか、協議・話し合いが中心であったのか、そのあたりを教えていただきたいです。</p> <p>アンケート調査は、中学生の保護者、全生徒、職員を対象にしているが、現在手元にある資料としては、教職員向けに実施したものだけでございます。なお、それ以外については集計中でございます。教職員向けアンケートで、部活動を通じて生徒に身に付けてほしいと期待していることはどのようなことか、という質問をしたところ、仲間づくりや、精神力やコミュニケーション能力が身につく、といったことを顧問の先生方は考えております。また、現在希望する部活動の顧問になっているかという質問については、はいと答えた人が44%、いいえと答えた人が24%、どちらでもないという人が32%でした。休日における部活動の地域移行が長時間労働の軽減につながると思いませんかという質問については、約86%の先生がそう思うと回答しております。なお、休日の部活動での指導を希望する教職員が、地域移行指導員への登録を希望しますかという質問に対して、希望する方が18%、希望しない方が58%で、半分以上の方が地域への登録までは考えていないという現状です。自由記述の回答もたくさんございますが、少なからず先生方は今、地域移行が進めば、本業である授業への取り組みに集中できるという思いがあるという事が読み取れます。部活動改革部会の流れについては、各学校で意見を集計したものを情報提供いただき、平日・休日の部活動を何時までにしたらよいか、生涯スポーツとの関わりをどのようにすべきか等について、部会の中で話し合っている状況です。</p>
町田教育長	<p>保護者の方々も、先生方が大変な業務をしているということは理解していただいている様子で、地域移行に進むのも仕方がないと思っている方が多いという印象です。先生方も、本業の方に重点を置いて授業に力を入れたいと思っている方が多いようですので、そのあたりを鑑みながら、これから検討を進めていきたいと思っております。スポーツ推進室でも、指導者の確保に向けて動いています。課題も多いですが、前向きに進めていきたいです。</p>
委員 事務局	<p>地域総合型スポーツクラブみらいについて、具体的に教えていただきたい。スポーツクラブみらいについては、部活動の地域移行の話が出る前は、地域の中で、様々なスポーツを幅広い年代の方楽しんでいただけるように活動している団体であると聞いておりますが、部活動地域移行の話が出てからは、指導者の確保などに関してお手伝いをさせてもらいたいとお話を聞いております。つくばみらい市における部活動地域移行に向けて、連携の中心的な団体になっていくと考えております。</p>
事務局 事務局	<p>地域総合型スポーツクラブとは何かについて、生涯学習課から説明します。スポーツクラブみらいは、文部科学省の、地域総合型スポーツクラブを作るという施策に基づき、平成22年6月に準備委員会を立ち上げ、平成24年9月に設立した団体になります。スポーツクラブみらいは幅広い活動を行っておりますが、地域総合型スポーツクラブを中心に、地域のスポーツ活動のネットワーク化を促進すること、スポーツ団体の育成を図ることが、</p>

事務局	総合計画において位置づけられております。 簡単に言うと、Jリーグが始まったときに、地域に、サッカーだけでなく、他のスポーツも含めたスポーツクラブを作ろうという動きがあり、始まった組織です。様々なイベントの企画や、地域の子どものためのスポーツ普及活動を行っております。
委員	とても大切な活動だと思いますが、いわゆる行き過ぎた指導という不祥事も起こる可能性があると思いますので、関係者への教育的な指導をお願いしたいと思います。
町田教育長	報告第49号について報告案件ですのでご了承願います。続きまして、報告第50号「後援申請について」説明をお願いします。
事務局	・学校総務課扱い 申請1件について説明 ・生涯学習課扱い 申請3件について説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
町田教育長	報告第50号について報告案件ですのでご了承願います。 本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
事務局	【次回の委員会の日程について調整】 それでは、次回の教育委員会定例会については、令和5年1月26日（木）午前9時30分に開催いたします。会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。 以上をもちまして令和4年12月教育委員会定例会を閉会します。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和4年12月23日

教育長 町田 幸子
教育長職務代理者 高橋 秀光